

# 入札説明書

国立大学法人一橋大学の調達契約に係る入札公告（平成30年 2月 9日付け）に基づく入札等については、入札公告に定めるものの他、この入札説明書によるものとする。

## 1. 契約の主体

(1) 国立大学法人一橋大学 学 長 蓼 沼 宏 一

(2) 所属部局名

国立大学法人一橋大学

(3) 所在地

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地

## 2. 調達内容

(1) 調達件名及び数量

クラウドによる授業収録の動画配信システム 一式

(2) 調達件名の特質等

詳細は、別冊仕様書による。

(3) 契約期間

サーバー構築期限：平成30年3月30日

保守・運用期間：平成30年4月1日～平成32年3月31日

(4) 履行場所

委託業者のサーバー上

(5) 入札方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、

① 競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）は、請負代金の前金払の有無、前金払の割合又は金額、部分払の有無又はその支払回数等の契約条件を別冊契約書（案）に基づき、十分考慮して入札金額を見積もるものとする。

また、提供役務に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。

② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、競争加入者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

③ 入札保証金及び契約保証金 免除

## 3. 競争参加資格

(1) 次の各項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

① 未成年者（婚姻若しくは営業許可を受けている者を除く。）成年被後見人、被保佐人及び被補助人並びに破産者で復権を得ない者

なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている場合は、これにあたらぬ。

② 以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）において平成29年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA、B、C又はDの等級に格付けされている者であること。

(3) 取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

#### 4. 入札の手続等

(1) 入札の契約条項を示す場所並びに問い合わせ先

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地

一橋大学財務部経理調達課調達係

電話 042-580-8081

F A X 042-580-8070

Mail address: acc-bk.g@dm.hit-u.ac.jp

(2) 入札説明書等に対する質問・回答

この入札説明書等に対する質問がある場合においては、次により提出すること。

提出期限：平成30年2月15日（木）17時00分まで

提出先：上記(1)に同じ。

提出方法：上記(1)のメールアドレスにより提出するものとする。

回答方法：本学ホームページ上「一般競争入札情報」にて公開する。

URL <http://www.hit-u.ac.jp/zaimu/kyoso/index.html>

(3) 入札書の提出期限

平成30年 2月22日（木）17時00分

(4) 開札の日時及び場所

平成30年 3月 2日（金）14時00分

国立大学法人一橋大学国立西キャンパス法人本部棟7階大会議室

(5) 入札書の提出方法

- ① 競争加入者等は、別冊の仕様書、契約書（案）及び契約基準を熟覧のうえ入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、上記4の(1)に掲げる者に説明を求めることができる。
  - ② 競争加入者等は、次に掲げる事項を記載した別紙様式1の入札書を作成し、封書に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「平成30年 3月 2日開札 クラウドによる授業収録の動画配信システム 一式 の入札書在中」と**朱書**しなければならない。
    - (ア) 請負件名
    - (イ) 入札金額
    - (ウ) 競争加入者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）
    - (エ) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合はその名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印
  - ③ 競争加入者等は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。
  - ④ 競争加入者等は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。
- (6) 入札の無効
- 入札書で次の各号の一に該当するものは、これを無効とする。
- ① 入札公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出したもの
  - ② 請負名及び入札金額のないもの
  - ③ 競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印のない又は判然としないもの
  - ④ 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印のない又は判然としないもの（記載のない又は判然としない事項が、競争加入者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）又は代理人であることの表示である場合には、正当な代理であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。）
  - ⑤ 請負件名に重大な誤りのあるもの
  - ⑥ 入札金額の記載が不明確なもの
  - ⑦ 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について印の押してないもの
  - ⑧ 入札公告及び入札説明書において示した競争加入者等に要求される事項を履行しなかった者の提出したもの
  - ⑨ その他入札に関する条件に違反したもの

(7) 入札の延期等

競争加入者等が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。

(8) 代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合は、入札時まで代理委任状を提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、本件調達に係る入札について他の競争加入者の代理人を兼ねることができない。

(9) 開札

- ① 開札には、競争加入者等は立ち会わなければならない。ただし、競争加入者等がやむを得ない事由により立ち会うことができない場合は、入札事務に関係のない職員（以下「立合職員」という。）を立ち合わせて行う。
- ② 入札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記①の立合職員以外の者は入場することができない。
- ③ 競争加入者等は、開札時刻後においては、入札場に入場することができない。
- ④ 競争加入者等は、入札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ身分証明書を提示しなければならない。この場合、代理人が上記4の(8)の①に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出しなければならない。
- ⑤ 競争加入者等は、一橋大学長が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、入札場を退場することはできない。
- ⑥ 入札場において、次の各号の一に該当する者は当該入札場から退去させる。
  - (ア) 公正な競争の執行を妨げ又は妨げようとした者
  - (イ) 公正な価格を害し又は不正の利益を得るために連合をした者
- ⑦ 入札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合、立会者のいない入札参加者は、辞退したものとする。

5. その他

(1) 契約手続きに使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 競争加入者等に要求される事項

- ① この一般競争に参加を希望する者は、本件役務を提供できることを証明する書類と、上記3の競争参加資格を有することを証明する書類（以下「競争参加資格の確認のための書類」という。）を平成30年 2月22日（木）までに提出しなければならない。
- ② 競争加入者等は、開札日（平成30年 3月 2日（金））の前日までの間において、一橋大学長から役務を提供できることを証明する書類及び競争参加資格の確認のための書類その他入札公告及び入札説明書において求められていた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。

- ③ 競争加入者等又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用については、すべて当該加入者等又は契約の相手方が負担するものとする。
- (3) 競争参加資格の確認のための書類及び役務を提供できることを証明する書類
- ① 競争参加資格の確認のための書類及び役務を提供できることを証明する書類は別紙1により作成する。
  - ② 資料等の作成に要する費用は、競争加入者等の負担とする。
  - ③ 一橋大学長は、提出された書類を競争参加資格の確認並びに入札公告及び入札説明書に示した役務を提供できるかどうかの判断以外に競争加入者等に無断で使用することはない。
  - ④ 一旦受領した書類は返却しない。
  - ⑤ 一旦受領した書類の差し替え及び再度提出は認めない。
  - ⑥ 競争加入者等が自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽又は不正の記載をしたと判断される場合には、入札公告及び入札説明書に示した役務を提供できるかどうかの判断の対象としない。
- (4) 落札者の決定方法  
最低価格落札方式とする。
- ① 上記5の(3)に従い書類・資料を提出のうえ入札書を提出した競争加入者であつて、上記3の競争参加資格及び入札説明書において明らかにした要求要件をすべて満たし、当該競争加入者等の入札価格が、国立大学法人一橋大学会計規則第37条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った競争加入者等を落札予定者とする。  
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札予定者とする。
  - ② 落札者となるべき者が2人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代つてくじを引き落札者を決定するものとする。
  - ③ 落札者が、国立大学法人法（平成15年法律第112号）の規定に基づき国立大学法人一橋大学の長（以下「一橋大学長」という）またはその委任を受けた者（以下「契約担当者」という。）により、落札者として決定された場合、指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すものとする。
- (5) 契約書の作成
- ① 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。
  - ② 契約書を作成する場合において、契約の相手方が隔地にあるときは、まず、その

者が契約書に記名押印し、更に一橋大学長が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

③ 上記②の場合において、一橋大学長が記名押印したときは当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

④ 一橋大学長が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

(6) 支払条件

国立大学法人一橋大学が検査を終了し、適法な支払請求書を受理した日の属する月の翌月の25日までに、契約者の指定する銀行等の口座に支払うものとする。

当該25日が土日・祝祭日に当たる場合はその前日の平日までに支払うものとする。

(7) 調達件名の検査等

落札者が入札書とともに提出した納入できることを証明する書類の内容は、仕様書等と同様にすべて検査等の対象とする。

別 紙

競争参加資格の確認のための書類及び役務を提供できることを証明する書類

1. 競争参加資格の確認のための書類

- (1) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し ----- 1 部
- (2) 国立大学法人一橋大学の契約事務取扱細則第 6 条及び第 7 条の規定に該当して  
ない事の証明書（別紙様式 2） ----- 1 部

2. 役務を提供できることを証明する書類

- (1) 入札役務の競争加入者等による国又は国立大学法人、地方公共団体等における  
納入（契約）実績一覧表（納入先・契約金額・契約日・納品日は必須） - 1 部

3. その他

(1) 本件に関する競争加入者等による見積書

- ① 定価見積書 ----- 1 部
- ② 参考見積書 ----- 1 部

（両方とも、経費の内訳を記載すること。）

(2) 会社概要等

別紙様式 1

## 入 札 書

件 名 クラウドによる授業収録の動画配信システム 一式

入札金額 金 円也

仕様書に従って上記の業務を提供するものとして入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

平成 年 月 日

一 橋 大 学 御 中

競争加入者

〔住所〕

〔氏名〕

- 備考 (1) 競争加入者の氏名は、法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名を記載すること。
- (2) 代理人が入札するときは、競争加入者本人の住所及び氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名を記載し、かつ、押印すること。
- (3) 入札書は作成時点で当該権限を有する者が記名・押印すること。（入札書の受領期限が定められている場合に、期間の定めがなく開札日当日の権限のみ委任された者では入札書を作成することはできない。）



国立大学法人一橋大学 御中

競争加入者

住所

氏名

印

入札説明書 3 の (1) の ① 及び ② に該当していないことの証明書

当社は、「クラウドによる授業収録の動画配信システム 一式」の入札参加にあたり、下記事項のいずれにも該当しないことを確約いたします。

記

1. 入札説明書 3 の (1) の ① に定める、  
成年被後見人、被保佐人又は被補助人並びに破産者で復権を得ないもの。
2. 入札説明書 3 の (1) の ② に定める、  
以下の各号のいずれかに該当し、かつ、その事実があった後 2 年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、また同じ。）
  - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - (カ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

# 委任状

平成 年 月 日

一橋大学 御中

委任者(競争加入者)

印

私は、 を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

一橋大学において行われる「クラウドによる授業収録の動画配信システム 一式」の  
一般競争入札及び見積もりに関する件

受任者(代理人)使用印鑑



# 委任状

平成 年 月 日

一橋大学 御中

委任者(競争加入者の代理人)

印

私は、 を(競争加入者) の復代理人と定め、下記の一  
切の権限を委任します。

記

一橋大学において行われる「クラウドによる授業収録の動画配信システム 一式」の  
一般競争入札及び見積もりに関する件

受任者(競争加入者の復代理人)使用印鑑



# 委任状

平成 年 月 日

一橋大学 御中

委任者(競争加入者)

私は、下記の者を代理人と定め、貴学との間における下記は一切の権限を委任します。

記

受任者(代理人)

- 委任事項
1. 入札及び見積もりに関する件
  2. 契約締結に関する件
  3. 入札保証金及び契約保証金の納付並びに還付に関する件
  4. 契約物品の納入及び取下げに関する件
  5. 契約代金の請求及び受領に関する件
  6. 復代理人の選任に関する件

委任期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

受任者(代理人)使用印鑑

